

## 滋賀・宮町遺跡

の散布が分布調査で認められたため、一九八一年から発掘調査を実施している。

所在地 滋賀県甲賀郡信楽町大字宮町  
調査期間 一九八六年（昭61）二月～一九八七年三月

発掘機関 信楽町教育委員会

調査担当者 萩野泰樹（滋賀県教育委員会）

遺跡の種類 集落跡

遺跡の年代 奈良時代中期

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

宮町遺跡は、国指定史跡「紫香楽宮跡」から北方約1kmの狭隘な信楽谷の北端に位置し、三方を山に囲まれた小盆地に立地する。

宮町地区では一九七五年から、県営圃場整備事業が開始されたが、その際数本の柱根が発見された。後に

この柱材の一本が年輪年代測定により、天平一五年（七四三）秋に伐採されたことが判明した。また広範囲にわたって奈良時代の遺物



（水 口）

（水 口）

□

(105) × (40) × 5 081

(1) × □ 王 ノ 垂見 [王カ]  
(2) 奈加王

(156) × (47) × 5 081

八世紀中頃の多数の土器や木製品が出土した。これらの出土品には漆の付着した土器や転用硯、墨書き土器も含まれ、「万病膏」と墨書きされた須恵器壺も出土している。この「万病膏」は、「延喜典薬式」の中に兵庫寮・近衛府等に支給され、また遣唐使等の対外使節の携帯する薬名としても記載されている。

また木製品は下駄・木槌等が出土し、木簡は、推定径約8mの土壙（自然流路？）から付札が三点、東西方向に流れる溝から付札一点、文書木簡の断片五点の計九点が出土した。判読できるものは、溝から出土した次の六点である。

8 木簡の釈文・内容

その結果、東西400m、南北2100mの範囲で大きな掘形の掘立柱建物七棟をはじめとする遺構が検出され、紫香楽宮との関連が指摘された。

(3)	天平十□年 〔七カ〕	(108) × (82) × 7 081
(4)	「志×	(165) × (35) × 6 081
(5)	「淡」 〔幡カ〕	(278) × (87) × 7 081
(6)	「△□一斗□□石一□」 〔刑カ〕	163 × 24 × 3 082

これらの材質は全て檜材で、(6)以外は木質の状態等から同一個体と見られ、諸王の名を列記した歴名木簡である。

判読できる人名のうち、(2)の「奈加王」が『続日本紀』の天平宝字元年(七五七)五月丁卯条に無位より從五位下に叙せられ、同年七月戊午条で讚岐守に任じられた「奈賀王」、また(4)の「垂見王」は同書の天平勝宝三年(七五一)正月辛亥条で三嶋真人の姓を賜わった「垂水王」の可能性がある。

今回の木簡の出土で、当遺跡と紫香楽宮との関連がさらに注目されることがとなつた。

(鈴木良章)

